

和 政 第 2 2 号  
令和元年7月24日

和光市総合振興計画審議会会長 様

和光市長 松本 武洋



### 第五次和光市総合振興計画について（諮問）

和光市総合振興計画審議会条例（昭和46年条例第7号）第2条の規定に基づき、第五次和光市総合振興計画について調査及び審議を行うことを諮問します。

なお、同計画の策定にあたっては、下記の8つの方向性を方針として定めたことを申し添えます。

#### 記

- 1 将来のまちの魅力を高める投資を盛り込んだ計画
- 2 市民と行政とで想いを共有した計画
- 3 職員参加を充実させた計画策定
- 4 社会情勢の変化に対応した計画
- 5 地方創生の視点を取り込んだ計画
- 6 財政見通しを明らかにした計画
- 7 施策と事務事業の体系の再整理
- 8 市民の共感が得られる方法による周知